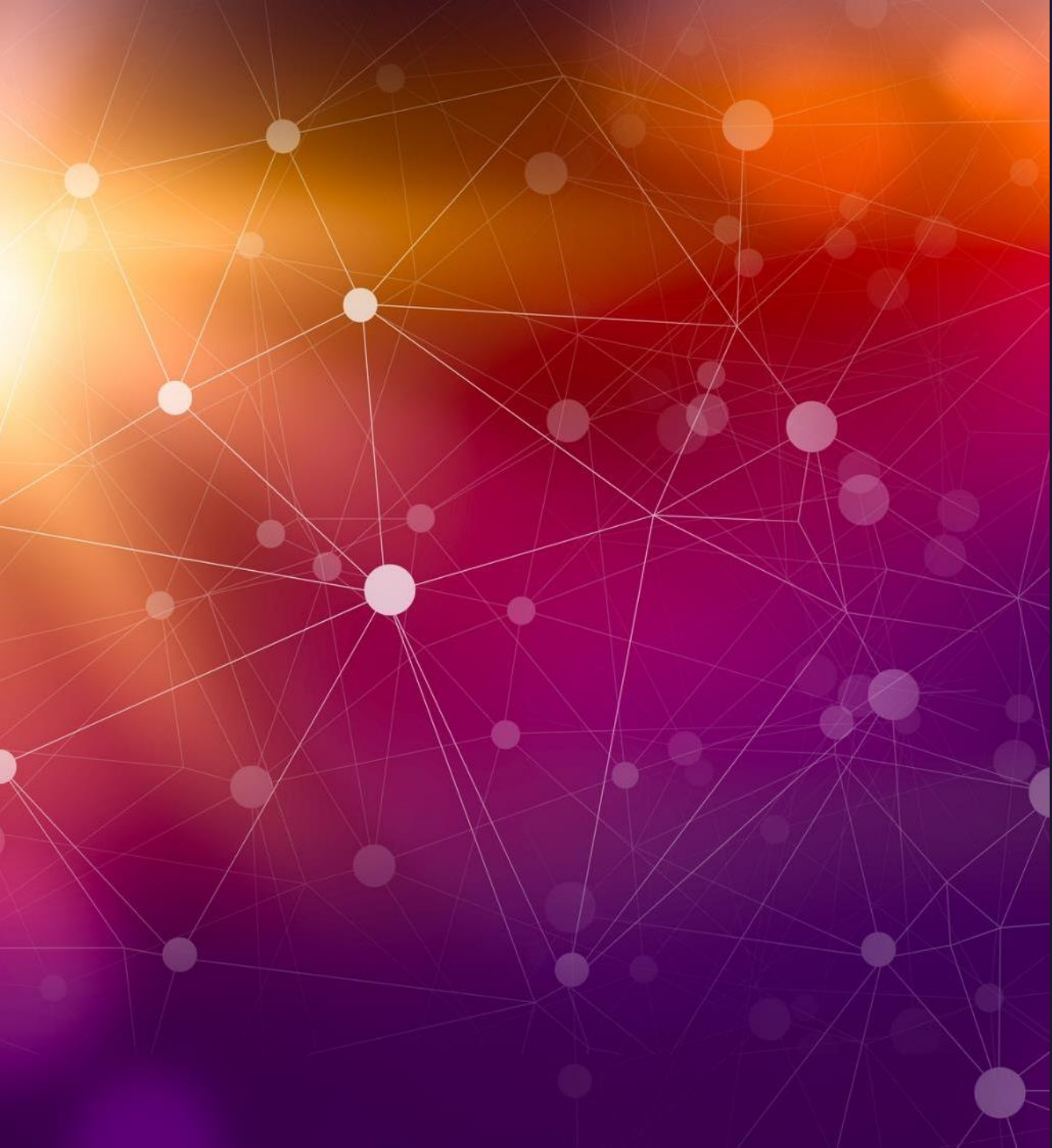




身体拘束・高齢者虐待防止

1. なぜこの勉強会が必要？

- 介護の仕事で一番大切なのは「安全」と「尊厳」
- 知らないうちに、身体拘束や虐待になる行為をしてしまうことがある
- 正しく知ること、利用者さんも自分も守れる

2. 身体拘束ってなに？

身体拘束とは
利用者さんの意思に反して、体の自由を制限すること

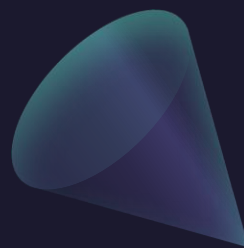
例

- ベッド柵で囲む
- ミトン手袋をつける
- 車いすテーブルを外せないようにする
- 抑制帯を使う

※「安全のため」でも基本は禁止※

3. 身体拘束がダメな理由

- 筋力が落ちる
- 認知症症状が悪化する
- 不安・怒り・恐怖を感じる
- 「人としての尊厳」を傷つけてしまう



4. 例外的に認められる場合（3つの条件）

次の3つすべてが必要

1. 今すぐ命の危険がある

2. 他に方法がない

3. 短い時間だけ

※ 必ず記録し、解除に向けて話し合う※

5. 高齢者虐待とは？

5つの種類

1. 身体的虐待：叩く、無理に動かす
2. 心理的虐待：怒鳴る、無視する
3. 性的虐待：わいせつ行為の強要、性的な姿を見せる
4. 経済的虐待：お金を勝手に使う
5. ネグレクト：必要な介護をしない

6. 職員さんが注意したい「よくある場面」

- 忙しくて強い口調になる
- 「後で」とナースコールを後回し
- 「危ないからダメ」と行動を止める
- 訴えを「わがまま」と思ってしまう

👉 悪気がなくても虐待になることがある

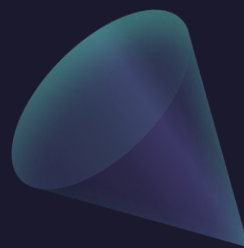
7. どうして起きてしまうの？

- 仕事に慣れていない
- 余裕がない・疲れている
- 認知症の理解が足りない
- 相談できる人がいない

※ 職員さんのせいではない。だからこそ相談が大事※

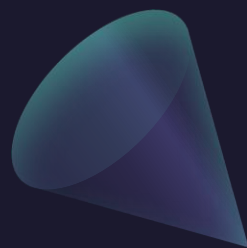
8. 職員が大切にしてほしいこと

- 困ったらすぐ先輩・上司に相談
- 「おかしいな」と思ったら共有する
- 一人で判断しない
- 利用者さんの気持ちを考える



9. 委員会は職員の味方

- 困った事例を一緒に考える
- 職員を守る役割もある
- 「報告してよかった」と思える場所



個人ワーク

時間 10分
資料見てOK😊





演習ワーク

演習

「言葉の力」を体験する

やり方（5分）
2人1組になります。

役割

- A：利用者役
- B：職員役

パターン①（あえて強い言い方）

※職員役は、次の言葉を使います • 「ちょっと待ってって言ってるでしょ」• 「さっきやったでしょ」• 「今忙しいから無理」

※ 利用者役は言い返さず、黙って聞く

パターン②（やさしい言い方）

同じ場面で、言い方を変えます• 「少しお待ちくださいね」• 「今〇分後に必ず来ます」• 「不安ですよね」

振り返り

- 利用者役は、どんな気持ちだった？
- 声の強さ・言い方で、気持ちはどう変わった？

お互いに話し合ってみて下さい。

※最後のお互いのいい所を5つ言ってください※

まとめ

- 身体拘束・虐待は誰でも起こしてしまう可能性がある
- 気づく・相談することが一番大切
- 迷ったら必ず相談しよう
- 職員のいいところや頑張った所を褒めてあげる事が大事



ありがとうございました

